

事務局説明概要

資料 1	第 1 1 次宮崎県職業能力開発計画の概要
------	------------------------------

資料 2	第 1 1 次宮崎県職業能力開発計画
------	---------------------------

<宮崎県職業能力開発計画の策定根拠>

宮崎県職業能力開発計画の策定根拠としましては、厚生労働省が所管しております職業能力開発促進法の第 5 条において、国（厚労省）が策定する「職業能力開発基本計画」、同法第 7 条において、都道府県が策定する「都道府県職業能力開発計画」について規定されており、都道府県職業能力開発計画については、策定するよう努めることとされております。

また、本審議会につきましては、同法の第 91 条に規定されており、この規定に基づき、県で条例を制定して設置しております。

<本計画の内容>

第 1 1 次宮崎県職業能力開発計画は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の計画期間として、令和 4 年 3 月に策定されました。

本計画は、本県における職業能力開発にかかる課題や基本的な考え方を明確にし、職業能力開発施策の推進を通じて、労働者の職業の安定や社会的な評価の向上等を図ることをねらいとして策定されたものです。

本計画は第 1 部～第 4 部までの 4 部構成となっており、第 1 部は本計画のねらい等を示す総説となっています。第 2 部において、職業能力開発をめぐる現状の分析を行い、それをもとに現状と課題を整理し、第 3 部にて基本的施策、第 4 部にて具体的施策の展開について掲載しています。

資料 3	第 1 1 次宮崎県職業能力開発計画の目標数値の達成状況
------	-------------------------------------

第 1 1 次計画に掲げた 1 1 の目標数値の達成状況一覧表です。

参考として、第 1 1 次計画策定に参考とした令和 2 年度実績、令和 8 年度の目標数値も掲載しております。また、それぞれの目標数値が記載されている具体的施策の展開の項目番号についても記載しておりますので、御参照ください。

※令和 4 年度実績の補足説明

委託訓練活用型デュアルシステム（座学訓練＋企業実習）修了生の関連産業就職率が、目標数値（85.0%）より大幅に下回った（30.8%）理由につきまして、委託訓練活用型デュアルシステムは、1 か月間の企業実習があり、資格取得もできる実践的な訓

練のため、例年比較的就職率が良いコースとなっておりますが、令和4年度は、年度内に終了し、就職率が確定したコースが1コース（修了生13名）しかなかったこと（例年3コース程度）や、体調不良や個人的な事情により就職できなかった者が複数名いた（就職者6名）ことにより、就職率が低かったため、関連産業就職率も低くなっております。

なお、令和5年度は、3コースの就職率が確定しており、関連産業就職率も回復傾向にあります。

資料4 第11次宮崎県職業能力開発計画の施策一覧

第11次計画における基本的施策、具体的施策の展開をまとめた一覧表になります。

具体的施策につきましては、その展開を示す大項目と、さらに事業内容などで分類した小項目に分類しております。

資料5 第11次宮崎県職業能力開発計画の進捗状況

資料4の施策一覧に基づく事業の進捗についての報告資料です。

第11次計画の初年度である令和4年度の実績等を取りまとめております。

具体的施策の展開（小項目）ごとに記載しており、同一の項目で複数機関が実施しているものについては、機関ごとに記載しているものもあります。

資料が46ページございますので、お手数をおかけいたしますが、**資料4**などを御参照いただきながら御確認いただければと存じます。

その他 回答票

今回ご報告させていただいた内容や、職業能力開発、その他の関連事項について、御意見・質問・確認事項等がございましたら、ご記載ください。

なお、その他関連事項につきましては、女性活躍推進、働き方改革等など、御意見等ございましたら頂戴いただけますと幸いです。

送付させていただいた資料についての説明は以上です。